

---

北海道日高町  
公共施設等総合管理計画

---

平成 29 年 3 月



# 目 次

---

第1章 計画策定の前提	
1. 本計画策定の背景と目的	1
2. 本計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
5. 推進体制の構築	4
第2章 人口及び財政の動向	
1. 人口動向	5
2. 人口の推計	8
3. 財政動向（普通会計の状況）	9
第3章 公共施設管理の現状と将来の見通し	
1. 対象施設	12
2. 公共施設等の現状	14
3. 町民の公共施設等の利用と評価	18
第4章 公共施設等の維持管理に関する将来の見通しと検討課題の整理	
1. 将来の更新費用について	21
2. 検討課題の整理	25
第5章 公共施設等の管理に関する基本方針	
1. 全体目標の設定	26
2. 維持管理にあたっての基本的な考え方	28
第6章 施設分類毎の方向性	
1. 公共施設の方針	31
2. インフラの方針	40



# 第1章 計画策定の前提

## 1. 本計画策定の背景と目的

全国的に公共施設及びインフラの老朽化対策が大きな課題となっています。公共施設については、全国的な人口減少基調と、少子高齢化に伴う年齢層の変化などによりどの自治体も今後の利用需要の変化が予想されることに加え、過去に建設された施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。また、インフラについても、高度経済成長期に「ネットワーク」として整備した社会基盤施設の老朽化が進んでいることに加え、保全業務に携わる技術者不足や、メンテナンスサイクルを廻す仕組みが確立・構築されていない、研修などを受ける機会が少ないためにおこる点検の質の低下などが指摘されています。

本町においても同様の状況が見られます。これらの問題を解決するために、本町にある公共施設を効果的かつ効率的に活用すること、また必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるようにするための取り組みが必要不可欠です。また、各種インフラ施設については、計画的かつ効率的な維持管理・補修を、今後も継続的に実施していく必要があります。

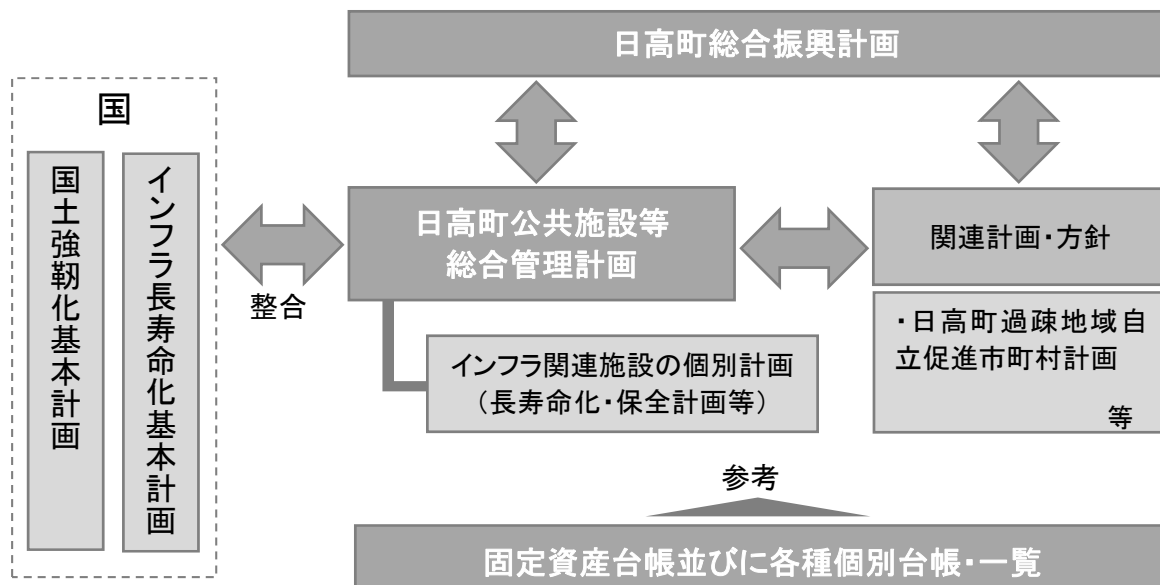
国において、平成 25（2013）年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画』が策定され、その中で地方公共団体の役割である行動計画が示されており、平成 26（2014）年 4 月 22 日付け総財務第 74 号「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」で公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。本計画は、中長期的な視点から、町の保有する公共施設などを総合的かつ一体的に管理し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するための方針を定めることを目的とし、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 75 号）に基づき策定を行います。

対象施設については、統一的な基準による地方公会計の整備に伴い整理される固定資産台帳を基に行いますが、既存の各種計画や事業などに基づき行われている公共施設などの管理・運営・撤去に関する計画などとの整合性を図りながら定めることとします。

## 2. 本計画の位置付け

本計画は、国が策定した『インフラ長寿命化基本計画』や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、本町の公共施設などにおけるインフラ長寿命化計画（行動計画）として定めるものです。

町の最上位計画であり、まちづくりの総合的な計画である『日高町総合振興計画』をはじめとし、『日高町過疎地域自立促進市町村計画』や各種施設の整備計画、長寿命化計画などとの整合性に配慮します。

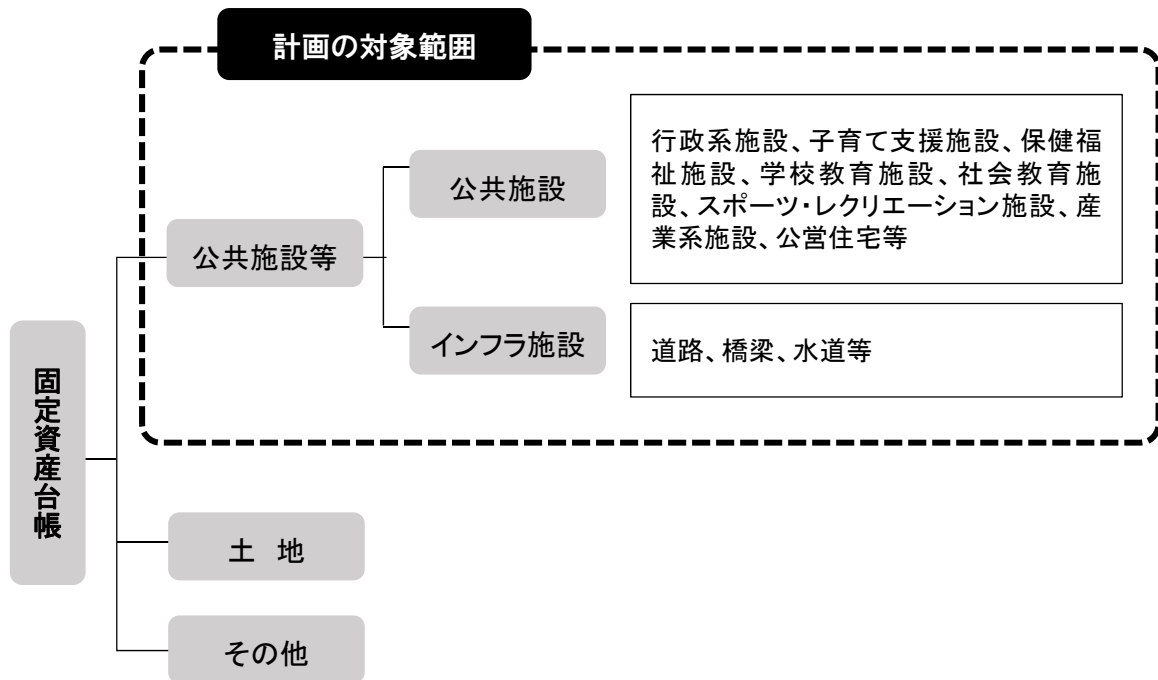


## 3. 計画期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 48（2036）年度までの 20 年間とします。ただし、中長期的な視点が必要であることから、人口規模推計などは、『日高町創生総合戦略（日高町人口ビジョン）』で行った平成 72（2060）年までのものを活用します。

## 4. 対象範囲

「日高町固定資産台帳」を基に、公営住宅、教育施設、町民利用施設及び庁舎などの公共施設並びに道路、橋梁及び水道等のインフラを対象とします。今後新設を行う予定の施設についても、考慮するものとします。



## 5. 推進体制の構築

---

### (1) 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

今後も続くことが想定される厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する地方公共団体が単独で今と同規模に維持管理・更新等を進めていくには困難が伴うことが予想されます。

本計画を基にした公共施設等の全体マネジメントに関しては、庁内関係職員で構成される会議等で情報の共有及び必要事項の検討を行い、進行管理や推進を図ります。

検討にあたっては住民等利用者との協働の推進も視野に入れるとともに、新たな担い手の確保に向け、技術者の育成・確保に一定の能力を有する民間企業へのアウトソーシング、指定管理者制度のさらなる活用、PPPやPFIの導入に向けた調査、包括民間委託など、行政と民間が一体となって運営する方策を広く検討し、効率的で質の高いサービス提供のための考え方を検討します。また、研修等を通じて職員に向けた啓発に努めます。

### (2) フォローアップの推進体制

本計画の内容については、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行います。



## 第2章 人口及び財政の動向

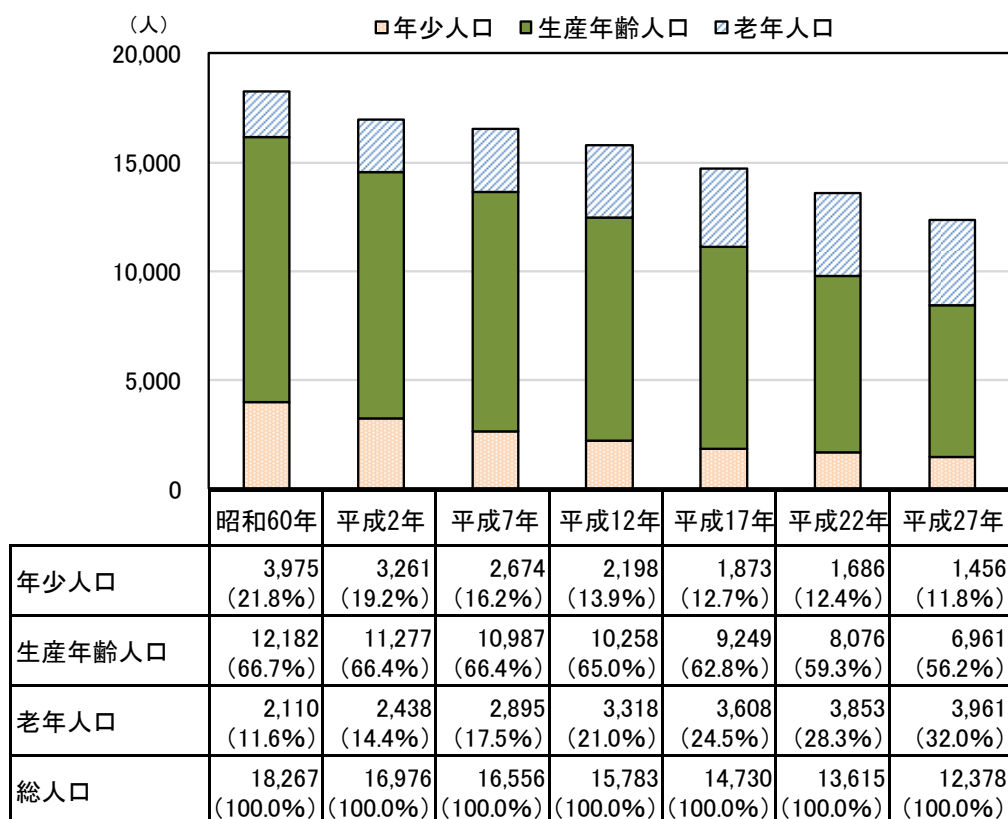
### 1. 人口動向

#### (1) 総人口及び人口構成と推移

国勢調査の総人口は昭和 60（1985）年が 18,267 人でしたが減少傾向にあり、平成 2（1990）年には 17,000 人を下回って 16,976 人に、平成 17（2005）年には 15,000 人を下回って 14,730 人となりました。直近平成 27（2015）年の国勢調査では、5 年間で 9.1% 落ち込み、12,378 人となっています。

人口構成は少子化・高齢化が進み、生産年齢人口の減少が続いており、平成 17（2005）年以降 10,000 人を下回っています。平成 27（2015）年の年少人口割合は 11.8%、生産年齢人口割合が 56.2%、老年人口割合が 32.0%となっています。

人口の推移



※国勢調査

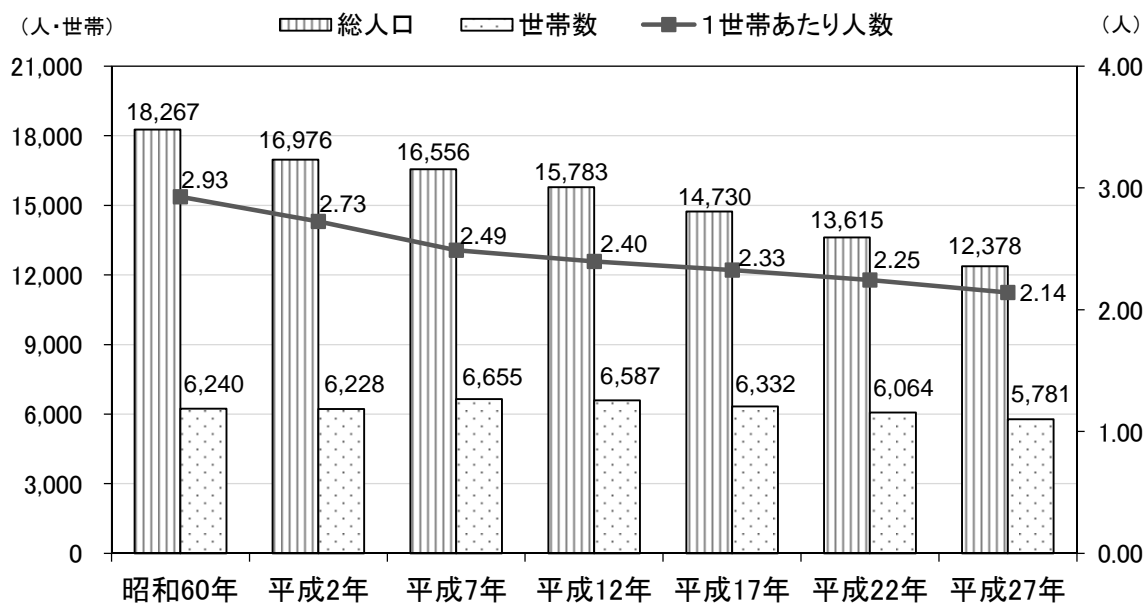
※年齢階級別の外国人住民数が非公表の場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがある。

※( )は総人口における比率。小数点2位以下を四捨五入しているため、合計値が 100%にならないことがある。

## (2) 世帯数と1世帯あたり人数の推移

本町の世帯数は昭和 60（1985）年の 6,240 世帯から平成 27（2015）年には 5,781 世帯に減少しており、総人口の減少率に比べると低いものの、減少率は 7.4%となっています。人口減少に伴い、1世帯あたり人数も減少傾向で、昭和 60（1985）年は1世帯 2.93 人でしたが、平成 27（2015）年は 2.14 人となっています。

世帯数と1世帯あたり人数の推移

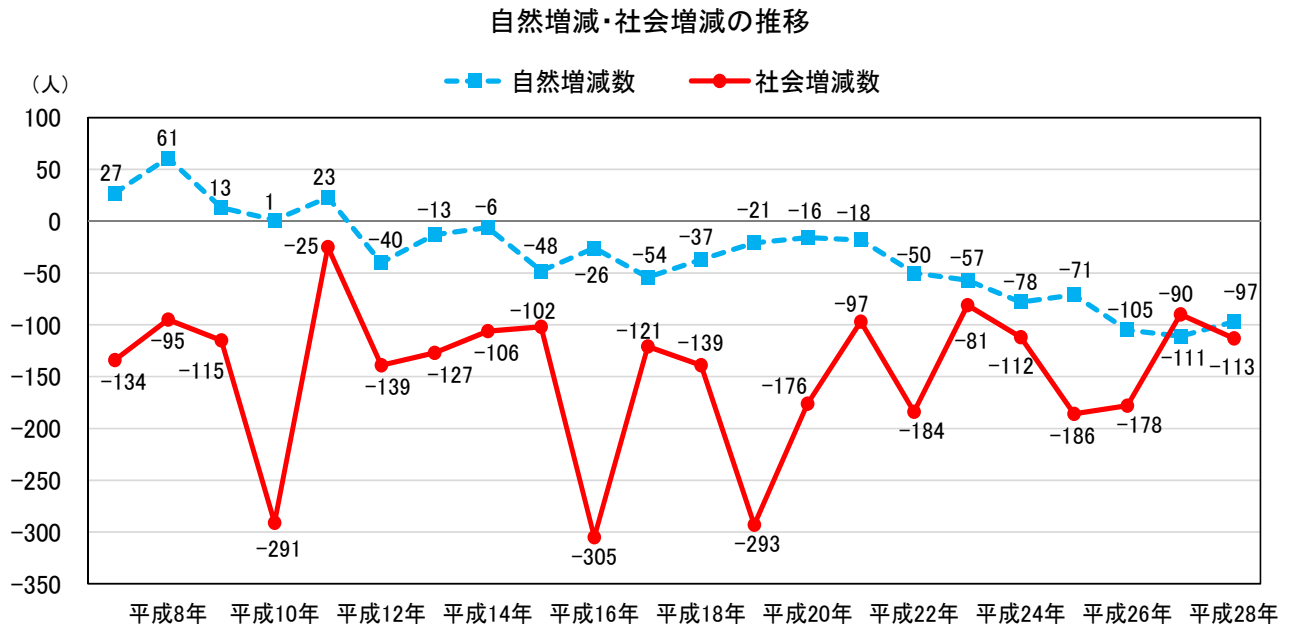


※国勢調査

### (3)人口動態の推移

#### ①自然増減・社会増減の推移

自然減、社会減により人口減少が続いています。自然減については、ここ20年でその数は徐々に増加しています。社会減については年によって異なるものの、近年は100人前後となっています。



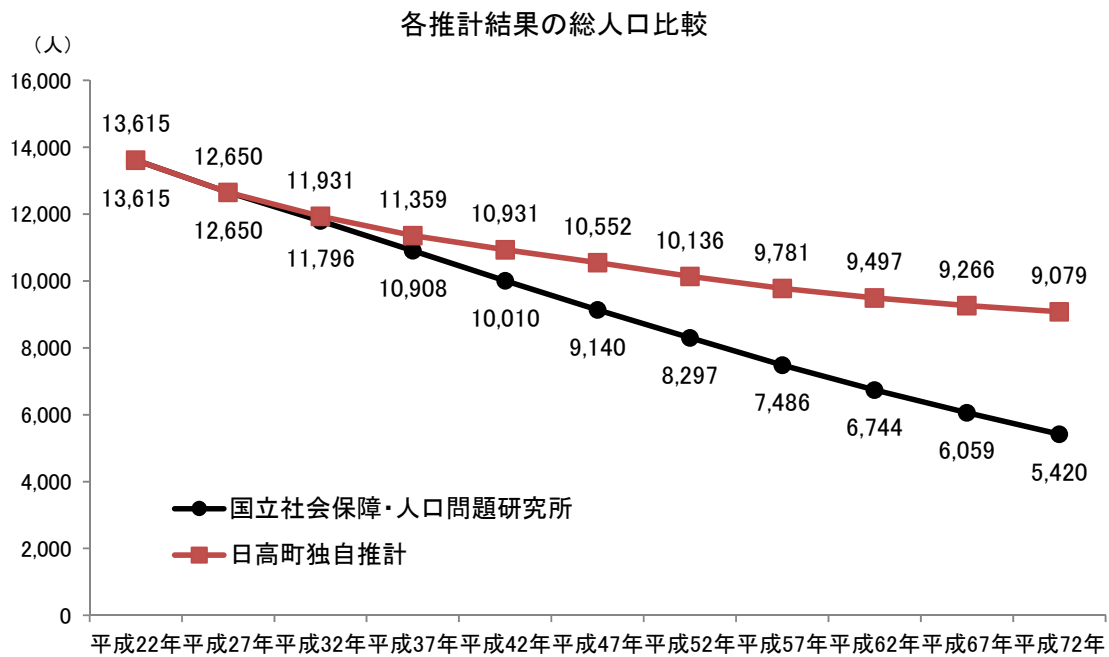
※住民基本台帳人口(平成7(1995)年から平成25(2013)年は各年3月31日現在、平成26(2014)年以降は1月1日現在)

## 2. 人口の推計

### 日高町人口ビジョンにおける目標人口

まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された『日高町創生総合戦略(日高町人口ビジョン)』においては、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」とする)の推計を基に、中長期の視点を考慮して、合計特殊出生率を上げ子どもの出生数を増やすこと、より短期的な人口増加策として、移住・定住施策を強化するとともに、町外への転出を減らすことで、社会減の幅を食い止めるというポイントで、町独自の将来人口の推計及び目標人口の設定を行いました。

人口ビジョンにおける本町の目標人口は平成52(2040)年で10,136人(社人研推計比+22.2%)、平成72(2060)年は9,079人(社人研推計比+67.5%)ですが、推計の基準である平成22(2010)年の人口13,615人と比べると、平成52(2040)年で25.6%の減少、平成72(2060)年は33.3%の減少となり、人口の大幅な減少は避けられない推計となっています。



※平成22(2010)年の実績人口13,615人は社人研推計の基準とした人数

【年齢3区分別の目標値】

(単位: 人)

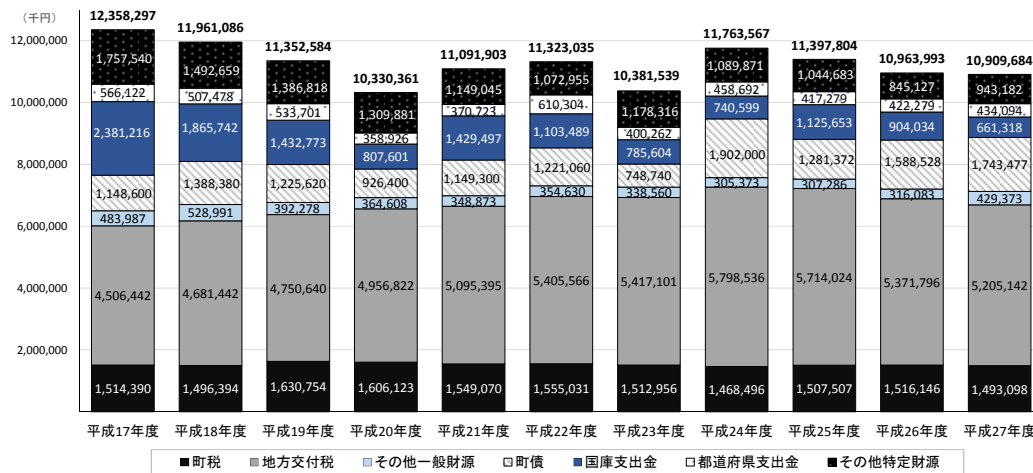
区分	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成62年 (2050年)	平成72年 (2060年)
年少人口 0~14歳	1,686 12.4%	1,456 12.2%	1,313 12.0%	1,367 13.5%	1,457 15.3%	1,477 16.3%
生産年齢人口 15~64歳	8,076 59.3%	6,211 52.1%	5,591 51.1%	5,032 49.6%	4,671 49.2%	4,950 54.5%
高齢人口 65歳以上	3,853 28.3%	4,265 35.7%	4,028 36.9%	3,737 36.9%	3,369 35.5%	2,653 29.2%
合計	13,615	11,931	10,931	10,136	9,497	9,079

### 3. 財政動向(普通会計の状況)

コストと財政の適正性の観点から、公共施設などの維持管理や改修・更新などに支出できる財源には限界がある、ということ为前提に公共施設のあり方を検討する必要があります。

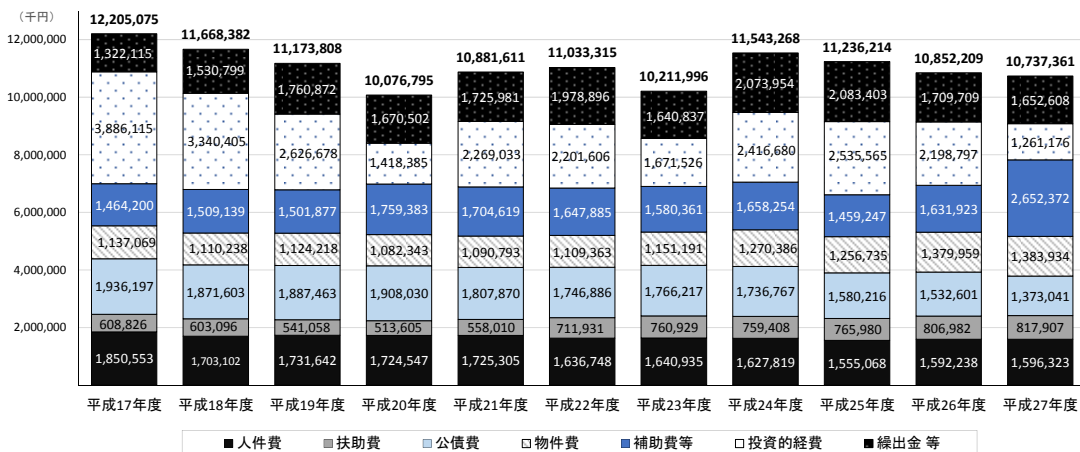
#### (1) 歳入決算額

本町の歳入状況は平成17(2005)年から平成27(2015)年にかけては平均110億円程度で推移してきました。町税はこの間ほぼ横ばいですが、平成27(2015)年度決算における本町の歳入約110億円のうち、町税の占める割合は13.7%で、地方交付税が全体の半数弱(47.7%)を占めています。



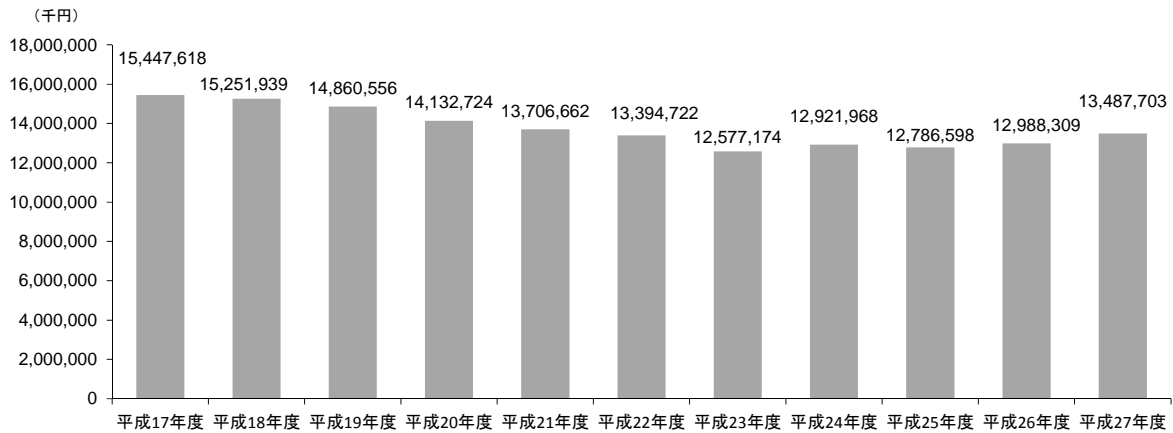
#### (2) 歳出決算額

歳出に関しては、物件費や扶助費に関しては増加傾向です。対して、建物の建設などにあてられる投資的経費が減少しており、今後公共施設の更新や維持管理に当たっての財源不足が懸念されます。



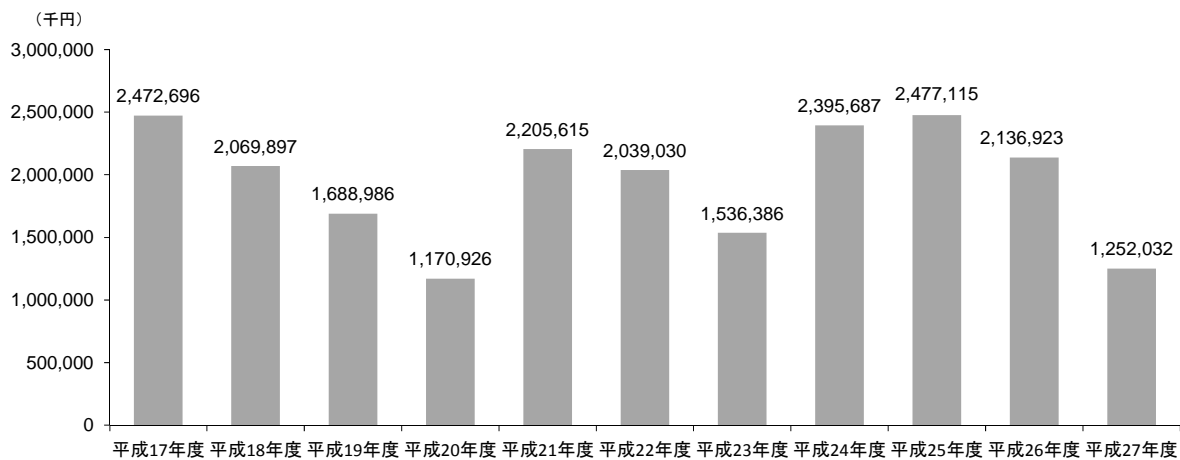
### (3) 地方債現在高

地方債残高は平成 17（2005）年度の 150 億円台から平成 23（2011）年度には 125 億円台まで償還が進んでいましたが、平成 24（2012）年度に微増し以降 130 億円前後で推移しています。



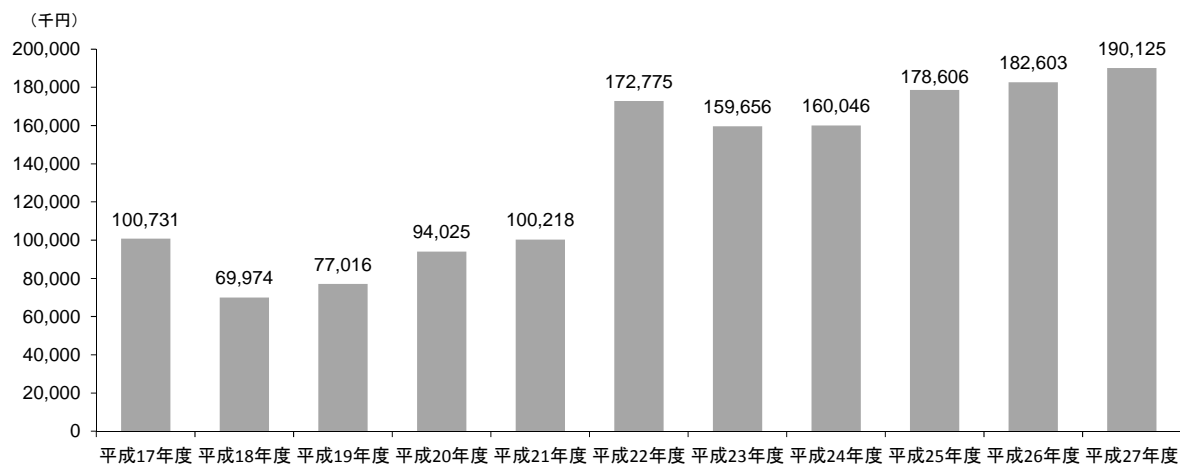
### (4) 普通建設事業費

投資的経費のうち公共施設などの整備にかかる財政支出である普通建設事業費は、年毎に上下はありますが、平成 24（2012）～平成 26（2014）年度は平均 23 億円程度で推移していました。平成 27（2015）年度には大きく減少し、約 13 億円となっています。



## (5)維持補修費(公有財産の維持補修に係る費用)

公有財産の維持補修に関する費用は、平成 22 (2010) 年度に前年度の約 1 億円から約 1 億 7 千万円へと大きく増加し、以降 1 億 6 千万円～ 1 億 9 千万円で推移しています。平成 17 (2005) 年度と比べると平成 27 (2015) 年度は、88.7%増加しています。



# 第3章 公共施設管理の現状と将来の見通し

## 1. 対象施設

本計画で対象とする全ての公共施設などを、施設の持つ機能や特性から「建物系」と「インフラ系」の2つの類型区分で整理して検討を行います。原則として、平成28（2016）年3月31日現在で町の所有する公共施設などを対象とします。

【建物系施設の分類と主な施設例】

大分類	中分類	主な施設例
町民文化系施設	集会施設	集会場・公民館
	文化施設	文化会館等ホール施設
社会教育系施設	図書館	中央図書館・地域図書館
	博物館等	美術館・博物館・郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館・プール・スポーツ練習場
	レクリエーション・観光施設	キャンプ場・観光センター
	保養施設	温泉施設
産業系施設	産業系施設	産業振興センター
学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	その他教育施設	給食センター・教員住宅等
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育所・こども園
	幼児・児童施設	児童館・こどもの家・子育て支援センター
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	養護老人ホーム・介護老人保健施設
	障害支援施設	障害者施設・障害児童施設
	児童福祉施設	児童厚生施設・母子生活支援施設
	保健施設	保健所
	その他社会保健施設	福祉会館等
行政系施設	庁舎等	庁舎・出張所
	消防施設	消防署・消防詰所・出張所
	その他行政系施設	防災センター等
公営住宅	公営住宅	市町村営住宅・寄宿舎
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・浄化センター

※類型の整理のため、本町にない施設も含まれている



【インフラ系施設の分類と主な施設例】

大分類	中分類	主な施設例
道路	道路	町道・農道・林道
	橋梁	PC橋・RC橋・鋼橋・石橋
	トンネル	交通用・用水用
水道	上水道	管路、配水池、浄水場等
	下水道	ポンプ場・下水処理場等
	簡易水道	管路、配水池、浄水場等
公園	公園	公園・グラウンド
	緑地	景観緑地・庭園

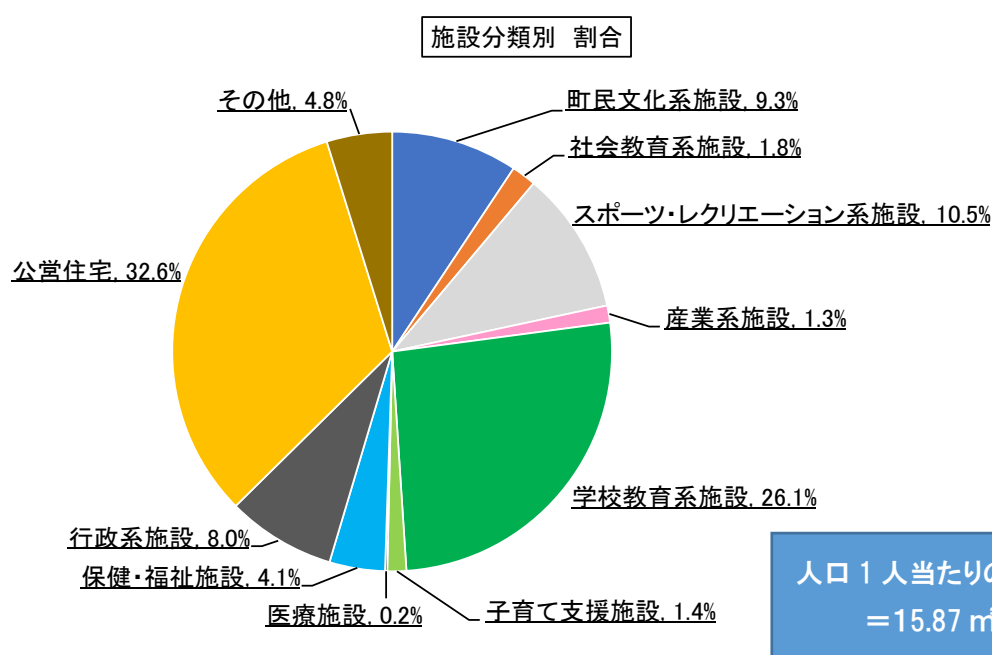
## 2. 公共施設等の現状

### (1) 建物系

#### ① 建物面積の内訳(公共施設)

建物系施設全体の総延床面積は、200,808.79㎡、人口1人当たり約15.87㎡です。平成24(2012)年3月に総務省自治財政局財務調査課が公表した『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果』によると、1人当たりの公共施設面積は全国平均で3.22㎡、人口1万人～3万人以下の規模の自治体の平均が5.24㎡であるのに対し、広がっています。なお、建物全体に占める割合は公営住宅が32.6%と最も高く、次いで学校教育系施設が26.1%となっています。

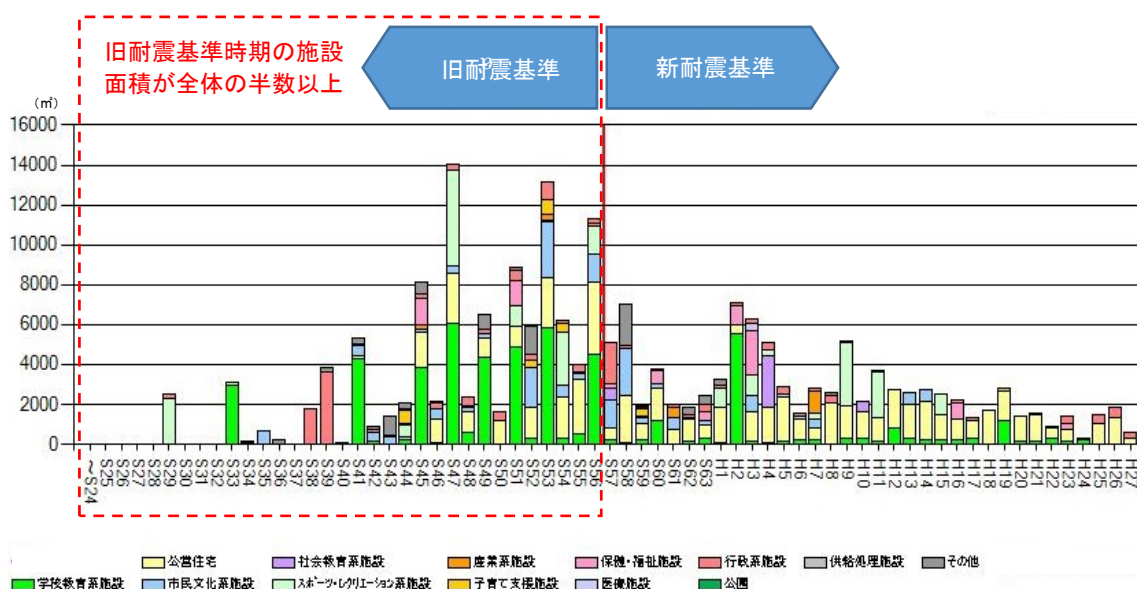
分類	延床面積(㎡)	割合(%)
町民文化系施設	18,720.28	9.3
社会教育系施設	3,640.85	1.8
スポーツ・レクリエーション系施設	21,064.92	10.5
産業系施設	2,534.74	1.3
学校教育系施設	52,325.21	26.1
子育て支援施設	2,804.32	1.4
医療施設	308.94	0.2
保健・福祉施設	8,198.37	4.1
行政系施設	15,971.98	8.0
公営住宅	65,549.55	32.6
その他	9,689.63	4.8
合計	200,808.79	100.0



## ②年度別整備延床面積

年度別の推移状況の整備からは、本町の公共施設の建設時期の多くは1970年台（昭和45年～昭和54年）に特に集中していることがわかります。この中には既に40年以上経過したものも多々ありますが、今後老朽化が進むにつれ、平成32（2020）年以降には大規模な改修や更新が必要になることが見込まれます。

また、いわゆる旧耐震基準で建てられている昭和56（1981）年以前に建てられた建築物の面積が全体の半数以上（52.9%）を占めています。旧耐震基準であっても、中程度の地震（震度5程度）の地震において倒壊しないとされていますが、近年頻発する大規模地震への規定が特にないということからわかるとおり、特に多くの住民が集まる可能性がある公共施設においては、新耐震基準が求めている「建築物の存在期間中に1度は遭遇することを考慮すべき極めて稀に発生する地震動に対して倒壊・崩壊するおそれのないこと」への対応が急務となっています。



## (2) インフラ系(平成 28(2016)年 3 月現在)

### ①道路

資産種別	件数	面積(㎡)	距離(m)
町道	415	2,484,397	400,617
林道	12	143,036	28,586
合計	427	2,627,433	429,203

### ②橋梁

資産種別	件数	橋長(m)
PC橋	34	839.20
RC橋	51	726.78
鋼橋	29	1,458.03
その他	58	280.05
合計	172	3,304.06

### ③上水道

耐震管の採用	耐震管整備率	普及率
平成元年度より	61.3%	97.8%

#### 管別延長

導水管(m)	送水管(m)
1,638	36,300

	配水管(m)
50 mm 以下	39,707
75 mm 以下	67,904
100 mm 以下	41,603
150 mm 以下	39,839
200 mm 以下	6,882
250 mm 以下	5,945
350 mm 以下	2,490

### ④簡易水道

耐震管の採用	普及率
なし	97.1%

導水管(m)	送水管(m)	配水管(m)
6,375	2,098	55,289

⑤下水道

下水道供用開始年度	下水道の接続率
昭和 63 (1988)年度より	87.08%

下水道管種別延長

	延長(m)
コンクリート管	24,798
塩ビ管	99,722
その他	7,019

下水道管径別延長

	延長(m)
～250mm 以下	116,828
～500mm 以下	5,425
～1000mm 以下	6,719
～2000mm 以下	2,543
～3000mm 以下	24

### 3. 町民の公共施設等の利用と評価

#### (1) 町民アンケート結果

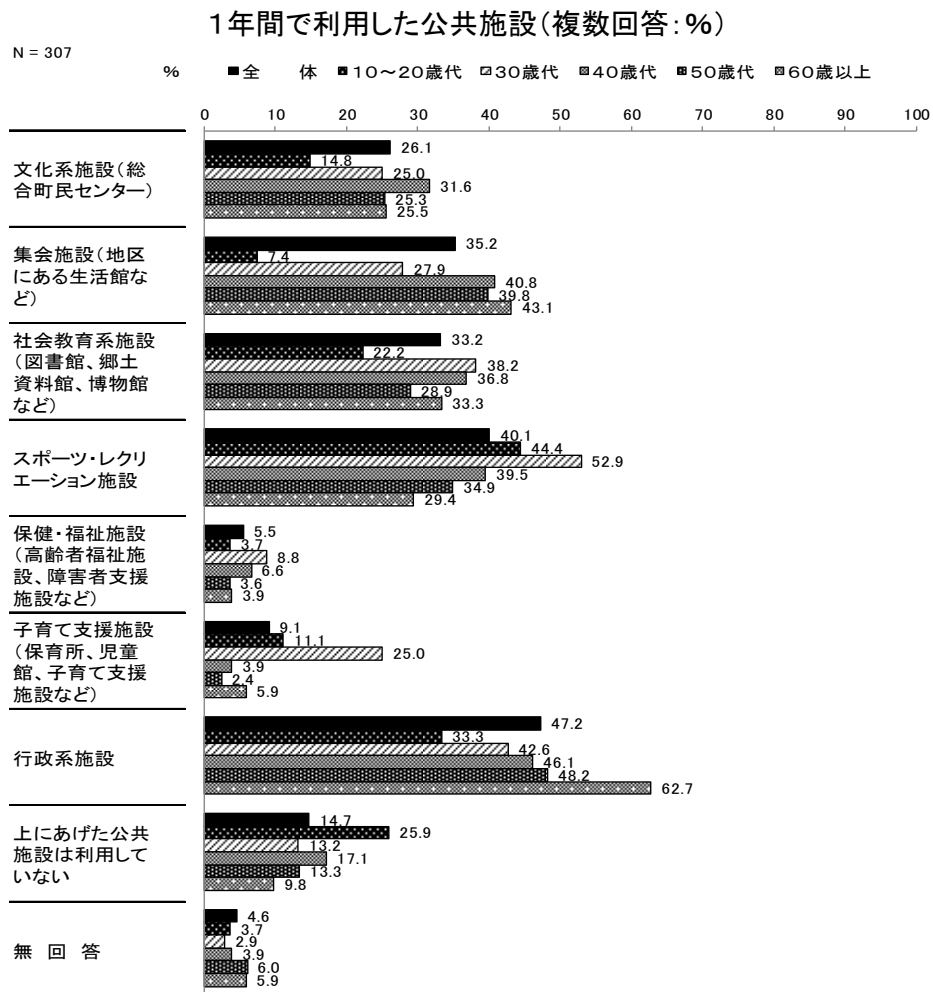
平成 28 (2016) 年 10 月 1 日を基準日に、本町の 18 歳以上の町民の中から 1,000 人を無作為に抽出し郵送により配付・回収を行いました。回答数は 307 件で回答率は 30.7%でした。

性・年代別回答数 (件)

	18～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	不明
全体	27	68	76	83	51	2
男性	13	33	34	38	28	-
女性	14	35	42	45	23	-

#### ① 1年間で利用した公共施設

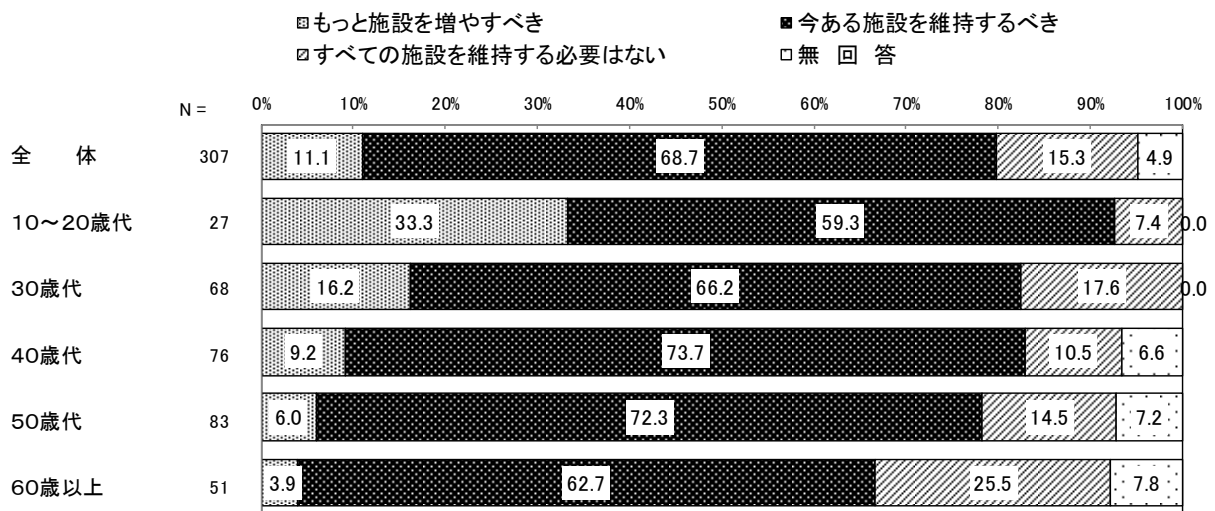
8割以上の回答者が何かしらの公共施設を利用したと回答しました。30歳代はスポーツ・レクリエーション施設が最も高く、60歳以上は行政系施設が最も高くなっています。



## ②町の公共施設のあり方

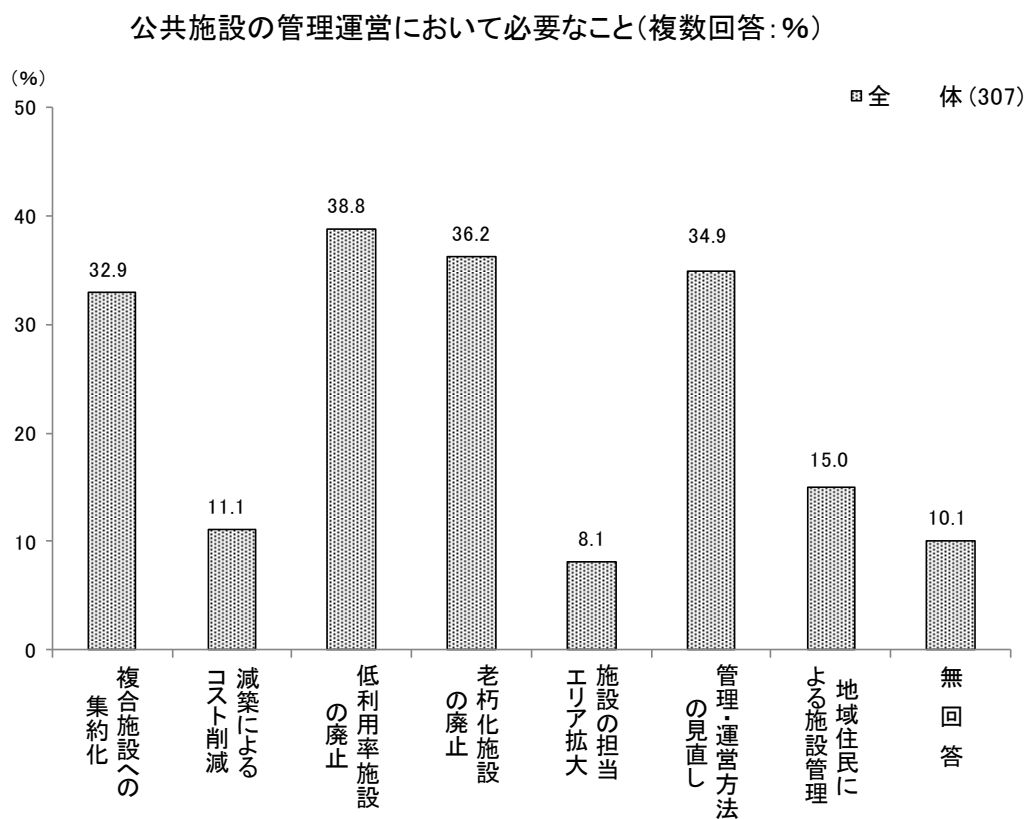
全体では、「今ある施設を維持すべき」という現状維持派が 68.7%とほぼ3分の2を占めています。もっと施設を増やすべきという拡充派は 11.1%、すべての施設を維持する必要はない(縮小均衡派)は 15.3%でした。年代別で見ると、若年層で拡充派の割合が高く、年齢が上がるにつれ縮小均衡派の割合が高まるという結果になりました。

町の公共施設のありかた(複数回答:%)



### ③公共施設の管理運営において必要なこと

全体では、「低利用率施設の廃止」(38.8%)、「老朽化施設の廃止」(36.2%)という施設廃止に関する選択肢への回答がそれぞれ1位、2位となりました。次いで、「管理・運営方法の見直し」が34.9%、「複合施設への集約化」が32.9%という結果です。





# 第4章 公共施設等の維持管理に関する 将来の見通しと検討課題の整理

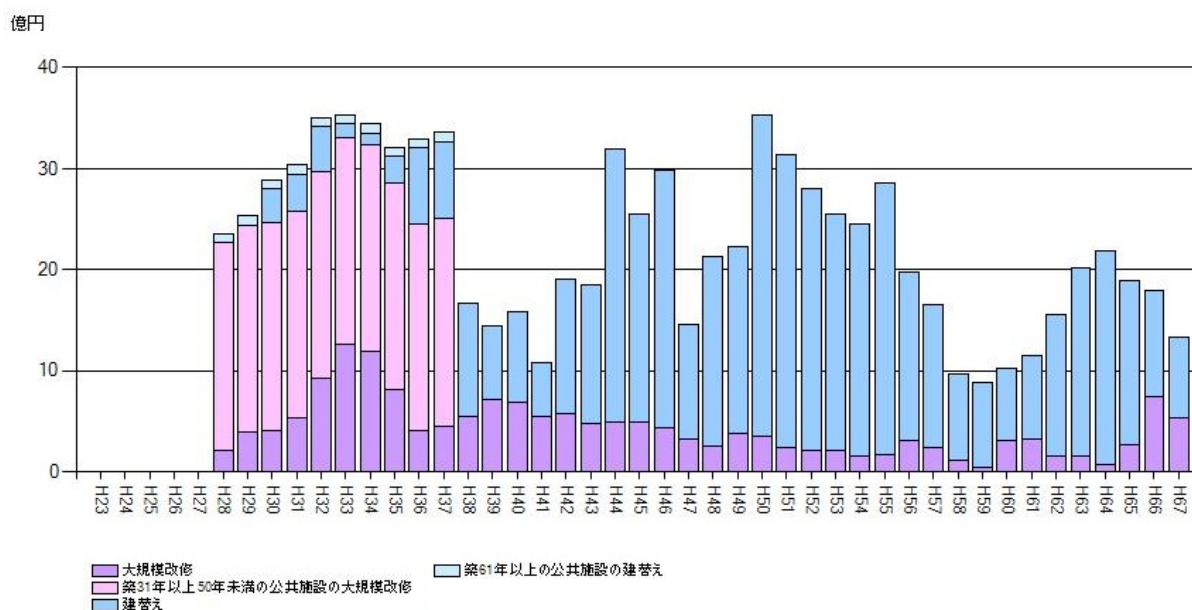
## 1. 将来の更新費用について

### (1) 公共施設等の更新費用見通し

活力と魅力ある地域づくりを推進するために設立された一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が作成した『公共施設等更新費用試算ソフト』（以下試算ソフト）を用いて、将来の更新費用の見通しを試算しました。本ソフトは、公共施設マネジメントの第一歩として活用できるよう、無償配布されています。全国で、高度経済成長期に整備された公共施設等の改修や補修が、今後30年程度で特に集中することが予想されることから、今回40年という期間が設定されており、本町もそれを活用し、更新費用を推計することとしました。

#### ① 公共施設に係る更新費用の内訳

現状ある公共施設等を全て保有し続けた場合に必要なコストを試算しました。平成28（2016）年以降40年間の更新費用総額は約910.4億円、年平均で22.8億円となります。平成37（2025）年までは、公共施設等の大規模改修が、さらに平成52（2040）年を中心として既存施設で建て替えが必要な施設が集中することによる費用が見込まれています。



## ②道路に係る更新費用の内訳

今のまま全ての道路を維持した場合に必要なコストを試算しました。舗装率を考慮した総面積で試算したところ、40年間で219.3億円、年平均で約5.5億円かかることが見込まれます。

## ③橋梁に係る更新費用の内訳

今のまま全ての橋梁を維持した場合に必要なコストを試算しました。総面積で試算したところ、40年間で109.1億円、年平均で約2.7億円かかることが見込まれます。

## ④上水道・簡易水道に係る更新費用の内訳

今のまま全ての上水道・簡易水道を維持した場合に必要なコストを試算しました。総延長で試算したところ、40年間で237.1億円、年平均で約5.9億円かかることが見込まれます。

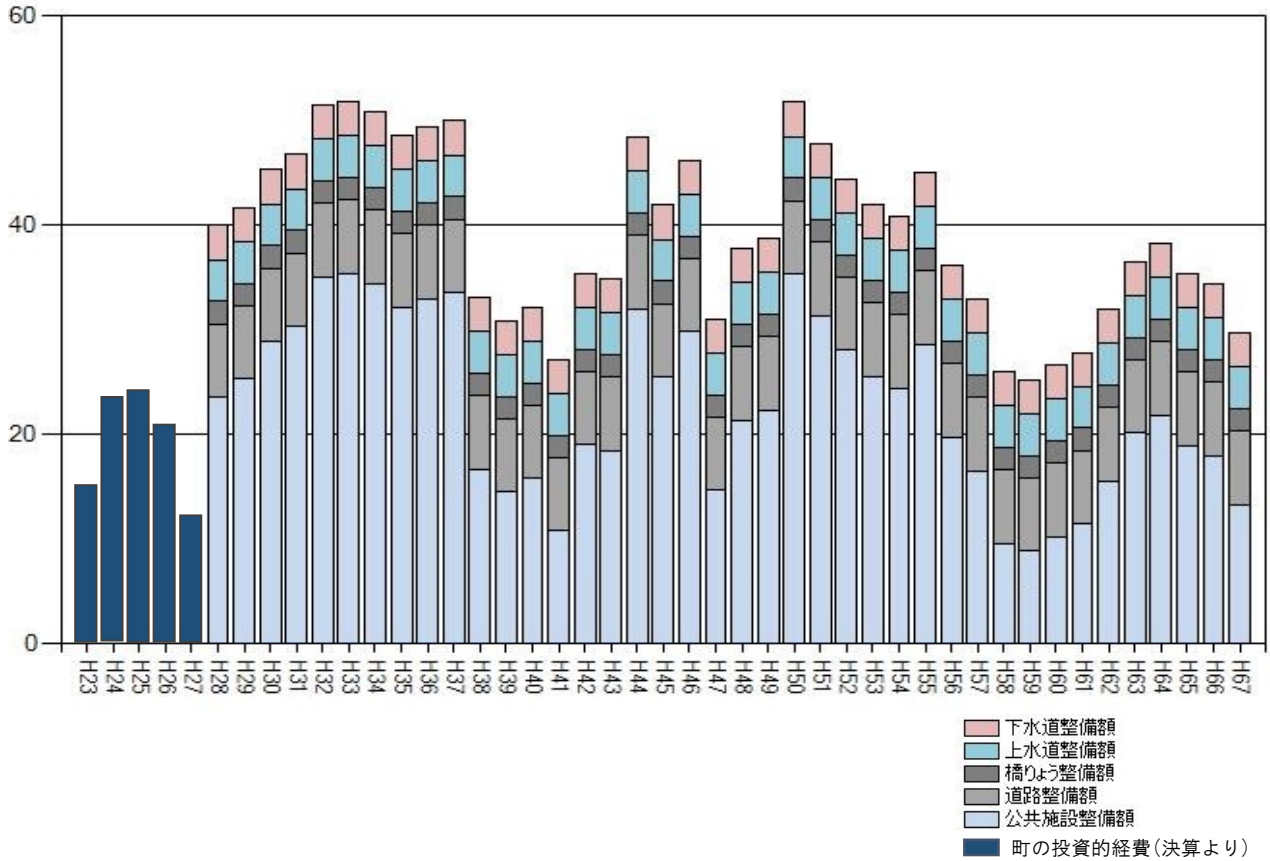
## ⑤下水道に係る更新費用の内訳

今のまま全ての下水道を維持した場合に必要なコストを試算しました。総延長で試算したところ、40年間で74.7億円、年間で1.9億円かかることが見込まれます。

## (2) 更新費用の将来推計(合算値)

試算ソフトを用いて、このまま公共施設等（建物系+インフラ系）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算しました。今後40年間の更新費用総額は約1,550.6億円、年平均で38.8億円かかることが見込まれます。

億円



### 【試算根拠】

更新費用推計の積算にあたっては、一般財団法人地域総合整備財団が作成した試算ソフト（正式名称『公共施設等更新費用試算ソフト』）を活用しています。更新年数や更新費用など試算に必要な条件を以下の通り定めます。

#### 《公共施設（建築物）の試算条件》

- ・ 試算期間は 40 年間で設定
- ・ 耐用年数の設定：目標耐用年数を 60 年とする  
（日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』）
- ・ 更新年数の設定

建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年間使用して同床面積で建て替えと仮定  
現時点で建設時より 31 年～50 年未満の施設は、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定

現時点で建設時より 50 年以上を経過しているものは、建て替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定

#### 《更新費用の算定》

更新費用は床面積に単価を乗じて算出。単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定した以下の設定単価をもとに計算。

	建て替え	大規模改修
町民文化系・社会教育系・行政系施設等	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系、子育て系施設等	33 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

	算定根拠	更新単価
道路	国土交通白書に示された舗装耐用年数 10 年、一般的な供用耐用年数 12～20 年より、15 年に 1 度全面的に舗装の打ち替えを行うものとして算出。	一般道路:4,700 円/㎡ 自転車歩行者道:2,700 円/㎡
橋梁	法的耐用年数より、構築年度から 60 年で全面更新するものとして算出。	PC 橋、RC 橋、石橋、木橋:425 千円/㎡ 鋼橋:500 千円/㎡ (構造不明の場合は、448 千円/㎡)
上水道等	法的耐用年数より、構築年度から 40 年で全面更新するものとして算出。	9.6 万円/m～
下水道等	法的耐用年数より、構築年度から 50 年で全面更新するものとして算出。	17 万円/m

※上記積算根拠並びに更新単価をもとに本町独自の数値を用いている部分がある

## 2. 検討課題の整理

---

人口や財政面での現状、町民アンケート結果、公共施設等の更新費用見込みなどを踏まえた本町の公共施設の維持管理に関する検討課題としては、次の3点があげられます。

### ◇施設老朽化に対応した適切かつ効率的な維持管理体制の構築及び必要に応じた大規模改修や建て替え計画の検討

建物を今の規模で更新するだけで、今後40年間年平均で20億円以上かかることが試算ソフトにより見込まれています。また、道路や水道などのインフラを加えるとその金額はさらに増加し、コスト面においてもより効率的な維持管理体制の構築が急務といえます。また、大規模改修や建て替えに関しても、優先度を見極め計画的に行う必要があります。これらの施設に関する維持管理の方針決定は待ったなしの状況といえます。

### ◇改修や更新のタイミングを活用した施設の転用や用途変更による有効利用の検討

住民アンケートによると、若年層で拡充派の割合が高く年齢が上がるにつれ縮小均衡派の割合が高まるという結果になりました。年齢が上がるにつれ、負の遺産を将来に残すべきではないという考えからこのような回答に至っていると読み取れますが、若年層の意向とは反した結果となっています。このような世代間のニーズの違いは、利用施設の違いにも現れています。

これまでの施設は建てた時の用途がそのまま受け継がれるものがほとんどでしたが、その結果として今は使われずに旧施設化しているものもあります。全国的には、未利用施設の用途変更による新たな利活用も進んでおり、本町においても、改修や更新を機に施設の転用や用途変更などにより有効利用する必要があると考えられます。

### ◇全国的に求められている施設の集約化・複合化、隣接する自治体との連携など広域的視点に立った検討

町の人口が減少する中、施設の機能を維持するためには、施設の集約化や複数の機能の施設を複合化するといった方策を検討する必要があることはいうまでもありません。本町の地理的な条件・古くからの人的交流などを考慮しながら、隣接する自治体との連携や相互協力といった方策をこれまで以上に踏み込んだ形で検討する必要があるといえます。

# 第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

## 1. 全体目標の設定

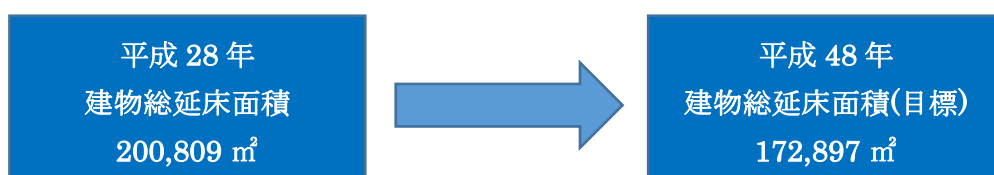
本町の公共施設などにおける現状と課題及び、将来にわたる更新費用の試算結果を踏まえ、基本となる全体目標を設定します。それぞれの特性に応じた、総合的かつ計画的な管理運営を推進することで、将来の更新費用の削減を目指します。

なお、原則として、施設毎にこれまでに個別に策定されている耐震化計画や長寿命化計画との整合性を図ることとします。

### (1) 施設・建物の目標

#### ① 施設総量(総延床面積)について

将来の人口動向を踏まえ、公共施設の統合・廃止、規模縮小について継続的に検討・実行を進めることにより、保有する施設の全体面積については、今後 20 年間で 13.9%削減することを目標とします。



#### ② 施設の維持並びに管理運営コストについて

管理運営については、地域住民や団体による協力など民間のさらなる活用を検討します。指定管理者制度の拡大については、メリット・デメリットなどを把握した上で、必要に応じて検討します。施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減させることに取り組みます。

## (2) インフラの目標

インフラについては既に個別に定める長寿命化計画や点検結果などに従い、維持管理、修繕、更新、取り壊しなどを進めていきます。

### ①投資の方向性について

単純な新設などへの投資はできるだけ抑えることとし、既存施設に係る維持管理については、安全機能の確保を最優先にし、計画的に改修を行っていきます。

### ②コストの縮減について

安全に配慮しつつも、適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。また、計画的かつ効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

## 2. 維持管理にあたっての基本的な考え方

---

### (1) 点検・診断等の実施方針

日常点検と定期点検・臨時点検などを必要に応じて実施し、点検履歴を記録し、施設の老朽化対策に活用します。施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を中心に診断を実施します。また、施設の長寿命化を図るために、快適性や環境負荷の影響などについても評価を実施します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### ① 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修に対しては、施設の所有者が速やかに対応できる体制を維持します。建物の環境を常に衛生的な状態に維持するため、清掃はこまめに行い快適性を高めるとともに、汚泥その他廃棄物の軽減にも努めます。また、維持管理及び修繕内容を管理し、計画的・効率的に行うことによって、費用を平準化しトータルコストの縮減を目指します。

#### ② 更新等の実施方針

建物を更新することなく長期間有効的に活用するためには、建築の基本性能を、現在の利用目的に合致した最適な状態に維持することが必要です。そのためにも、施設設備に関しては計画的に保全します。不具合が発生する度に対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施します。また各種法律の改正により既存不適格建築物となるケースを避けるためにも、適法性を一元で管理できるしくみを検討します。

なお、施設の長期修繕についての計画策定にあたっては、統廃合や複合化に関する町の推進方針との整合を図ります。



### (3)安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するだけでなく、資産や情報の保全もその目的の一つです。また、万一の災害に遭遇したときには、被害を最小限にとどめ、速やかに復旧する体制を平時から整えるための備えも求められています。施設の安全性及び耐用性の観点から、敷地、建物、火災、生活環境等に係る安全確保に努めます。

インフラにおいては、施設の自然災害及び経年劣化による構造躯体、仕上材及び付帯設備の重大な不具合及び崩壊・崩落に対する安全性の確保が求められています。危険性が認められた施設については、安全性評価の内容に沿って、安全確保のための改修を実施します。

### (4)耐震化の実施方針

本町では、町の既存建築物についても順次耐震診断を行っています。主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事などを実施しており、特に利用率や効用などの高い施設については、重点的に対応しています。

町有建築物は、平常時における住民利用の安全性はもとより、災害時の拠点施設としての機能保持の観点からも耐震性の確保が強く求められているため、今後も保全状態や将来的な利用方針を検討した上で、耐震改修に必要な整備プログラムをまとめ、計画的・効率的な耐震化を進めます。

### (5)長寿命化の実施方針

点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設などを健康な状況に保ち、更に定期的な施設診断によって、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正する「総合的かつ計画的な管理」に基づいた予防保全を行うことにより長期使用を図ります。

そのために、現在ある公共施設などの状態を把握するための施設診断の実施を検討します。施設には計画的な保全が求められますが、一般的に建設から40年くらいまでは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。40年程度を経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。また、要求性能レベルは時間が経つにつれてその後建てられた新築建造物と比較されることにより上昇することから、要求性能レベルのプラスの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。建て替えの周期は大規模改修工事を経て60年としますが、その時点で診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

## (6)統廃合や廃止の推進方針

改築や大規模な改修を行う場合は、施設の統廃合・複合化・多機能化を基本とすることで、施設の管理運営費の縮減を目指します。なお、単独施設での新規整備はその用途や必要性を慎重に検討した上で決定します。

利用率が極めて低い施設や、老朽化して実質的に遊休化している施設については、その機能を移転した上で、除却または、売却、貸付などを検討します。このほか、近隣自治体や広域での連携による施設の共用化や、民間施設の活用による建て替えに頼らない行政サービス提供に向けた連携の可能性など、あらゆる方向性を検討の対象とし研究を進めます。現在使用していない、又は将来の使用予定が確定していない資産については、積極的な売却処分や有効活用について検討します。

# 第6章 施設分類毎の方向性

## 1. 公共施設の方針

### (1) 町民文化系施設

#### 〔集会施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日高こもれびホール</li> <li>▶門別公民館</li> <li>▶門別ふれあいセンター</li> <li>▶正和地域交流センター</li> <li>▶母と子の家</li> <li>▶各地区生活館</li> <li>▶各地区コミュニティセンター</li> <li>▶会館</li> <li>▶集会所</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>本町の町域及び各地区の位置を考慮しながらも、コミュニティ施設として地域住民の交流並びに自主活動の場として重要なため、基本的に現状を維持します。ただし、将来にわたり極端に利用が少ないと判断される施設については、他地区への集約に向けた検討に入るとともに、今後建て替えが必要になる場合は、地区の利用状況を踏まえた他機能施設との複合化等により、数量縮減の可能性を検討します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、利用している地域住民の協力を得ながら、継続的に行います。</p> <p>コミュニティ活動の一層の推進のために、老朽化した施設や備品の整備・更新のための支援については引き続き実施します。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な外壁や屋根などの修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。利用現状を踏まえながらも、地域集会施設にふさわしい管理のあり方を、今後検討します。</p>

#### 〔文化施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶門別総合町民センター</li> <li>▶日高町民センター</li> <li>▶厚賀会館</li> <li>▶山村研修センター</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>各地区にある町民センターは、文化・芸術を中心とした各種活動の拠点として引き続き位置付け、現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、管理業務を委託している団体や利用者・地域住民の協力を得ながら、継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p>

## (2) 社会教育系施設

### 〔図書館・郷土資料館〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日高図書館郷土資料館</li> <li>▶門別図書館郷土資料館</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>各地区の図書館郷土資料館はそれぞれの地区の歴史や発展の資料を保存していることから、基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告並びに維持管理については管理者・委託者と協力し、継続的に行います。資料の整理や展示の工夫など、効率的な運用に努めます。</p>

### 〔博物館〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日高山脈博物館</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>地質学・岩石学系の研究拠点施設としての認知が進んでおり、貴重な資料を保存していることから、基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告並びに維持管理については継続的に行います。特に貴重な資料の適切な保存に必要な管理方法や体制構築に引き続き留意します。新たな来館者を増やすため、本施設独自の自然体験活動の充実に向けた管理運営体制の構築を検討します。</p>

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

#### 〔スポーツ施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶門別スポーツセンター</li> <li>▶日高総合体育館</li> <li>▶日高町運動公園 管理棟</li> <li>▶森の広場サッカー場</li> <li>▶中央スポーツホール</li> <li>▶厚賀スポーツホール</li> <li>▶千栄体育館</li> <li>▶テニスコート</li> <li>▶富川青少年会館</li> <li>▶富川東研修所</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>各種スポーツ施設は長寿命化工事を実施し、基本的に現状を維持します。将来利用者の減少や大規模な改修等の必要が生じた時点で、施設の統廃合について検討します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については地域団体や利用者の協力を得ながら継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕並びに改修を定期的に行うことで、長寿命化を目指します。</p>

#### 〔レクリエーション・観光施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ひだか高原荘</li> <li>▶日高沙流川オートキャンプ場</li> <li>▶門別競馬場</li> <li>▶日高国際スキー場</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>日高地域の観光拠点となるひだか高原荘は、観光客の誘致及び定着を促すためにも計画的な改修及びキャンプ場施設の充実を図ります。競馬場は基本的に現状を維持します。日高国際スキー場は日高管内唯一のスキー場であり、観光客の誘客のため重要な施設であるため現状を維持します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p>

〔保養施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶門別温泉とねっこの湯</li> <li>▶門別とねっこ館</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p>

(4) 産業系施設

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶海岸町共同作業所</li> <li>▶庫富共同作業所</li> <li>▶平賀共同作業所</li> <li>▶町営牧野</li> <li>▶農協会館</li> <li>▶農産物処理加工場</li> <li>▶ひだか木もれび農園</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>産業の拠点として、基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、管理を委託している団体の協力を得ながら、継続的に行います。ライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。</p>

## (5) 学校教育系施設

### 〔学校〕

主な対象施設	方針
<p>▶小学校(富川小学校、門別小学校、厚賀小学校、里平小学校、日高小学校)</p> <p>▶中学校(富川中学校、門別中学校、厚賀中学校、日高中学校)</p> <p>▶日高高等学校</p>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>現状を維持しますが、里平小学校は児童数の減少から平成30年3月に閉校します。また、日高小学校についてはプールの新築事業を進めます。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、各学校の協力を得ながら、継続的に行います。小学校については、校舎の大規模改修の実施を進めます。屋体非構造部材の耐震化を計画的に進めていきます。その他学校についても、順次老朽化した施設については、不具合箇所の改修を優先的に実施します。</p> <p>施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築します。特に児童生徒の安全確保について、重視します。新しい教育環境に対応した学校教育施設の整備拡充に努めながら、教育レベルの維持を図ります。</p>

### 〔教職員住宅〕

主な対象施設	方針
<p>▶教職員住宅</p>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>道路交通網の整備状況により通勤圏が限られていることや、転勤の多い教員に対して安定した居住先を確保することを目的に整備が進められています。</p> <p>老朽化した住宅について計画的に改修や建て替えを進め、居住水準の向上、維持管理の効率化と入居の適正化を進めます。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>整備・修繕などの維持管理のための点検を定期的に行い、予防保全的な維持管理に努めます。また、長寿命化のための維持管理の観点では、長期修繕計画を基に修繕や改善などを実施し、長寿命化と維持管理コストの低減に努めます。適正な居住水準の確保や冬期の寒さに十分配慮します。</p>

〔その他教育系施設〕

主な対象施設	方針
▶日高高等学校寮	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。</p>
	<p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>整備・修繕などの維持管理のための点検を定期的 に実施し、予防保全的な維持管理に努めます。また、長寿 命化のための維持管理の観点では、長期修繕計画を基 に修繕や改善などを実施し、長寿命化と維持管理コスト の低減に努めます。</p>

(6)子育て支援施設

〔保育所〕

主な対象施設	方針
▶保育所(富川二葉保育所、門別 わかば保育所、厚賀すずらん保育 所、日高保育所)	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。なお、日高地区におい ては、今後認定こども園及び児童仲良しクラブ建設を進め ます。本町の町域並びに地区の状況を考慮しながらも、町 の規模にふさわしい子育て支援施設のあり方を検討しま す。</p>
	<p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、各施 設の協力を得ながら、継続的に行います。不具合箇所の 診断を優先的に実施します。</p> <p>園児の施設内での事故防止及び安全確保については 特に重視し、「子ども目線のものづくりの推進(キッズデザ インの推進)」に配慮し、安全かつ安心して子育てできる 環境の整備に努めます。</p>



〔幼児・児童施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶とみかわ児童館</li> <li>▶子育て支援センター</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>基本的に現状を維持します。今後、門別本町地区に児童館を新設し、地域の児童に健全な遊びの場を提供します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>日々の点検・診断・報告や維持管理については、各施設の協力を得ながら、継続的に行います。今後想定される老朽化を見越し、不具合箇所の診断を優先的に実施します。国の子ども子育て支援施策で言及されている環境に対応した施設・サービスの整備拡充に努めながら、レベルの維持を図ります。</p>

(7)保健・福祉・医療施設

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶とみかわ老人憩いの家</li> <li>▶生活支援ハウス(日高せせらぎ荘、日高つつじ荘、門別やすらぎ荘)</li> <li>▶日高高寿園</li> <li>▶日高老人福祉センター</li> <li>▶日高歯科診療所</li> <li>▶日高国保診療所</li> <li>▶門別国保病院</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施します。施設利用者の安全な自立支援の視点から施設の管理運営を行います。</p> <p>町の『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に記載されている各種サービス提供体制との整合性に引き続き配慮します。</p> <p>医療と介護、保健・福祉分野の連携システムのさらなる充実を図りながら、施設の長寿命化に向け日々の点検・診断・報告や維持管理について施設管理者及び利用者との協力し、継続的に行います。</p>

## (8) 行政系施設

### 〔庁舎等〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日高町役場本庁舎</li> <li>▶日高総合支所</li> <li>▶水くらしサービスセンター</li> <li>▶厚賀出張所</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。庁舎来訪者及び職員の安全を確保するため、必要に応じた修繕並びに改修を基本とした維持管理を行います。災害時の防災拠点となることを踏まえ、安全確保の観点を重視します。</p>

### 〔職員住宅〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶職員住宅</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>公営住宅等の施設管理の方針に則り、維持管理を行います。長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。</p>

### 〔移住定住施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶移住定住体験ハウス</li> <li>▶移住定住促進モデルハウス</li> </ul>	<p>【施設の設置(数量)について】</p> <p>基本的に現状を維持します。</p> <hr/> <p>【施設の管理運営(品質)について】</p> <p>長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。利用者の安全を確保するため、必要に応じた修繕並びに改修を基にした維持管理を行います。</p>

〔その他行政系施設〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶富川東防災広場</li> <li>▶門別駅舎町民サロン室</li> <li>▶バス停休憩所・町営バス待合所</li> <li>▶トイレ・公衆便所(11か所)</li> <li>▶日高火葬場・門別葬斎場</li> <li>▶庫富簡易郵便局</li> <li>▶防災倉庫(門別本町)</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>数量については、それぞれ基本的に現状を維持し、使用を継続します。</p> <p>火葬場については施設の老朽化が進んでおり、施設の適正な管理を行うとともに、改築などに向けた検討を行います。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>長寿命化に向けた予防保全的な改善の実施を基本とします。利用者の安全を確保するため、必要に応じた修繕並びに改修を基にした維持管理を行います。</p>

(9) 公営住宅等

〔公的借家(公営住宅・特定公共賃貸住宅・ふるさと定住住宅)〕

主な対象施設	方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶公的借家(29団地)</li> </ul>	<p><b>【施設の設置(数量)について】</b></p> <p>公的借家の計画的な建て替えや改修を進め、居住ニーズに即した計画的な住環境の整備に努めます。また、住宅に困窮する世帯に対して低廉な家賃で住宅を供給し、町民の生活の安定を図ります。</p> <hr/> <p><b>【施設の管理運営(品質)について】</b></p> <p>『日高町公営住宅等長寿命化計画』を基に長寿命化のための維持管理を最優先に、改善事業(安全性確保型・長寿命化型)及び修繕対応を実施します。</p> <p>長寿命化のための維持管理に関しては、ライフサイクルコスト縮減のため、住棟・住戸に応じた予防保全的な修繕並びに点検を計画的に行います。定期点検を行い適切な修繕や改善を行うことにより、安全性を確保します。</p> <p>建て替えや改善・修繕の実施計画に当たっては、入居者との合意形成に努めるほか、居住ニーズに即した住宅を供給し、町民生活の安定に寄与します。</p>

## 2. インフラの方針

### (1) 道路(橋梁含む)

方針
<p><b>【設置(数量)について】</b></p> <p>現存の道路については基本的に現状を維持します。今後の新設については、中長期的な社会情勢を見極め、慎重に検討の上決定します。</p>
<p><b>【管理運営(品質)について】</b></p> <p>『日高町総合振興計画』『日高町過疎地域自立促進市町村計画』に基づき、計画的な改良舗装の実施及び改修・補修の実施により各道路及び橋梁の保全を引き続き行います。良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を行います。</p> <p>交通安全施設の整備充実を図ります。特に橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、予防保全的な修繕・架替を図ります。また構造物(舗装・トンネル・付帯設備等)ごとに、定期的に点検・診断を実施します。</p>
<p><b>【コストについて】</b></p> <p>施設管理の効率化と道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。経済性を考慮した適切な道路整備を行います。</p>

### (2) 水道(上水道・簡易水道)

方針
<p><b>【設置(数量)について】</b></p> <p>効率的な管路網の構築に向け、町内各地域の居住環境の変化などに留意し、必要性と効率性を慎重に検討した上で、老朽化した配水管路や施設の維持整備を引き続き行います。</p>
<p><b>【管理運営(品質)について】</b></p> <p>水道サービスの安定性確保と、安心安全な水の供給を図るため、施設の長寿命化を進めます。敷設後相当年が経過し老朽化した水道管や設備の計画的な更新、施設・維持管理機器などの整備を行います。漏水調査を引き続き行います。水源汚染事故防止や濁水、災害時の安定供給に向けての対策を引き続き進めます。</p>
<p><b>【コストについて】</b></p> <p>施設管理の効率化と管路材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。法規などの弾力的な運用に努め、適正な事業規模、経済性を考慮した適切な管路整備を行います。</p>

### (3) 下水道等

方針
<p><b>【設置(数量)について】</b></p> <p>町の健全な発展と快適な生活環境の実現のため、効率的に整備拡充を行います。</p>
<p><b>【管理運営(品質)について】</b></p> <p>安定的な汚水処理を図るため、管路の更新や埋設、施設・機器の計画的な更新及び長寿命化を進めます。</p> <p>浄化センターについては、汚水処理能力の確保のため、長寿命化計画や最適化整備構想に基づき引き続き改築・更新を進めます。適正な維持管理を目指し、効率的な包括委託の実施を検討します。</p>
<p><b>【コストについて】</b></p> <p>施設管理の効率化と管路材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。</p> <p>法規などの弾力的な運用に努め、適正な事業規模、経済性を考慮した適切な管路並びに施設整備を行います。</p>